



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第 7 0 4 号 令和 6 年 5 月 1 7 日 発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
2 3 1	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	男女参画・人権課
2 3 2	指定居宅サービス事業者を指定した件	長寿いきがい課
2 3 3	指定介護予防サービス事業者を指定した件	同
2 3 4	土地改良区の役員の退任及び就任について 届出があった件	農山漁村振興課
2 3 5	歳入の収納の事務を私人に委託した件	住宅課
2 3 6	洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定さ れる水深及び浸水の継続時間を定めた件	河川政策課

【公告】

番 号	表 題	担当課名
	地方独立行政法人徳島県鳴門病院が実施す る一般競争入札公告	医療政策課

徳島県告示第二百三十一号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和六年四月一日次の事務を一般財団法人徳島県観光協会に委託した。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤 田 正 純

徳島県立男女共同参画総合支援センターの設置及び管理に関する条例（平成十八年徳島県条例第十七号）第十条第一項の規定による使用料の徴収の事務

徳島県告示第二百三十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
合同会社 c o n t e	勝浦郡勝浦町大字沼江字天川七九番地一	訪問看護ステーション けやき	徳島市昭和町六丁目三一 本谷事務所六号室	訪問看護	令和六年五月一日
夢かなうまで挑戦する株式会社	那賀郡那賀町百合字石橋五〇〇番地三	訪問看護ステーション 夢かなうまで挑戦	同 三丁目三五一二 二F 全国一般内	同	同
合同会社 N O B I L V A	阿波市吉野町柿原字植松一二番地	訪問看護ステーション アズ	名西郡石井町石井字石井六二九一四	同	同 二十日

徳島県告示第二百三十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
合同会社 c o n t e	勝浦郡勝浦町大字沼江字天川七九番地一	訪問看護ステーション けやき	徳島市昭和町六丁目三一 本谷事務所六号室	介護予防訪問看護	令和六年五月一日
夢かなうまで挑戦する株式会社	那賀郡那賀町百合字石橋五〇〇番地三	訪問看護ステーション 夢かなうまで挑戦	同 三丁目三五一二 二F 全国一般内	同	同
合同会社 N O B I L V A	阿波市吉野町柿原字植松一二番地	訪問看護ステーション アズ	名西郡石井町石井字石井六二 九一四	同	同 二十日

徳島県告示第二百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

大井堰土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	大 谷 昇	大 谷 昇	勝浦郡勝浦町大字棚野字大谷二六
同	前 田 幸 三	前 田 幸 三	同 大字三溪字川原六一
同	石 倉 英 明		同 大字棚野字桧岡一〇一一
同	松 田 貞 雄		同 大字久国字松ノ本一〇二二三
同	池 内 義 則		同 字原五八一一
同	山 田 敏 信		同 字馬場三三二二
同	出 葉 義 和	出 葉 義 和	同 大字生名字山ノ神三五
同	西 谷 芳 益	西 谷 芳 益	同 字石垣一三二二
同	柳 澤 正 治	柳 澤 正 治	同 字大前五一一一
同	大 下 治 吉	大 下 治 吉	同 字野口三一一
同	中 西 孝 昭	中 西 孝 昭	同 大字中角字西山五六
同	澤 口 實 守	澤 口 實 守	同 大字星谷字大明神五。
同	岡 佳 一	岡 佳 一	同 字山下一一
同		美 馬 則 文	同 字宮原三六一一
同		中 西 明 宏	同 大字棚野字桧岡一九一二
同		米 澤 良 幸	同 大字久国字内金五一
同		井 内 豊	同 字松ノ本八七
同		長 尾 隆 資	同 字原四四一一
同		林 洋 子	同 大字星谷字山下七四
同		金 澤 芳 子	同 大字生名字野口二二
監 事	山 口 康 弘	山 口 康 弘	同 大字久国字原二〇一一
同	中 西 廣 吉		同 大字棚野字桧岡一〇一一
同	戸 村 勉	戸 村 勉	同 大字久国字原五。
同	長 田 裕 志	長 田 裕 志	同 大字生名字東八九一五
同	平 間 明		同 大字中角字研谷五一
同		松 浦 正 幸	同 大字沼江字了仙寺三〇一五
同		森 内 智 幸	同 大字久国字原五四
同		國 清 一 治	同 大字沼江字平間六七
同			同 大字星谷字宮原八一

徳島県告示第二百三十五号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和六年四月一日次の事務をニッテレ債権回収株式会社に委託した。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和三十五年徳島県条例第十二号）に規定する家賃及び駐車場の使用料のうち、県営住宅を退去した者に係る滞納された家賃及び駐車場の使用料の収納の事務

徳島県告示第二百三十六号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第二項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる河川に係る洪水浸水想定区域を指定し、当該区域が浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同条第四項の規定により公表する。

なお、当該区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を表示した図面は、次の表の上欄に掲げる河川の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる場所において閲覧に供する。

令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

河川名	閲覧場所
吉野川水系新町川	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局徳島庁舎
同 助任川	同
同 大岡川	同
同 住吉島川	同
同 田宮川	同
同 沖洲川	同
同 大松川	同
同 多々羅川	同
同 冷田川	同
同 逆瀬川	同
同 西大堀川	同
同 東大堀川	同
同 渡内川	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局吉野川庁舎

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
学島川	源光寺谷川	桑村川	神宮入江川	前川	正法寺川	建治谷川	福正谷川	船戸谷川	藤井川	三谷川	檜原谷川	玄華寺谷川	寺谷川	角ノ瀬放水路	飯尾川放水路	立石谷川	天神前川
同	同	同	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局吉野川庁舎	同	同	同	同	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局徳島庁舎	同	同	同	同	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局吉野川庁舎	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局徳島庁舎	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
薬師寺谷川	唐戸谷川	王子東谷川	八幡川	どんど谷川	古城谷川	麦原谷川	住吉谷川	川田川	岩谷川	大藤谷川	上谷川	船戸谷川	中川	風呂ノ谷川	飴屋川	平山谷川	奥野井谷川	東山谷川	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
徳島県土整備部河川政策課 徳島県南部総合県民局阿南庁舎																			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同	喜来川	同
同	辺川川	同
同	はやま谷川	同
同	になぎ川	同
瀬戸川水系瀬戸川	同	同
東谷川水系東谷川	同	同
田井川水系田井川（恵比須浜）	同	同
浦上川水系浦上川	同	同
奥潟川水系奥潟川	同	同
同 牟井谷川	同	同
日和佐川水系日和佐川	同	同
同 北河内谷川	同	同
同 西谷川	同	同
同 馬路谷川	同	同
同 久望川	同	同
同 丹前谷川	同	同
同 山河内谷川	同	同
同 白沢川	同	同
同 惣田谷川	同	同
田井川水系田井川（由岐）	同	同

太田川水系太田川	落合川水系落合川	苅屋川水系苅屋川	同 三谷川	打樋川水系打樋川	鵜川水系鵜川	同 下原谷川	同 椿地川	福井川水系福井川	同 八原毛川	椿川水系椿川	伊座利川水系伊座利川	同 阿部西川	阿部東川水系阿部東川	志和岐川水系志和岐川	同 奥谷川	同 徳竹川	木岐川水系木岐川	喜多地川水系喜多地川
徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局徳島庁舎	同	同	同	同	同	同	同	同	同	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県南部総合県民局阿南庁舎	同	同	同	同	同	同	同	同

幾島川水系幾島川	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県南部総合県民局阿南庁舎
勝浦川水系打樋川	徳島県県土整備部河川政策課 徳島県東部県土整備局徳島庁舎

公 告

地方独立行政法人徳島県鳴門病院から依頼があつたので、次のとおり公告する。
令和六年五月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

「全身用X線CT装置一式」について次のとおり一般競争入札に付するので、地方独立行政法人徳島県鳴門病院物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程により、公告する。

令和六年五月十七日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 森 裕 二

一 入札に付する事項

- 1 購入物品の件名及び数量
全身用X線CT装置一式
- 2 購入物品の特質等
仕様書等による。
- 3 納入期限
令和六年十一月三十日（土曜日）
- 4 購入物品の納入場所
地方独立行政法人徳島県鳴門病院

二 入札に参加する者に必要な資格

次の条件を全て満たす者であること。

(一) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者又は地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（契約関係）（以下「会計規程実施規程」という。）第七条第二項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(二) 会計規程実施規程第八条の規定に該当しない者であること。

(三) 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）等を法人の指定する様式により、五の2に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書等に関する事項

1 交付場所

郵便番号 七七二―八五〇三

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

電話番号 ○八八―六八三―〇〇一一
ファクシミリ番号 ○八八―六八三―一八六一
電子メールアドレス kanzai-1@narto-hsp.jp

2 交付期間

令和六年五月十七日（金曜日）から同年六月十四日（金曜日）までの土日及び国民の祝日を除く午前九時から午後四時まで

四 問合せ等について

1 問合せ先

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課
電話番号 ○八八―六八三―〇〇一一
ファクシミリ番号 ○八八―六八三―一八六一
電子メールアドレス kanzai-1@narto-hsp.jp

2 問合せの方法及び受付期間

問合せについては、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。
なお、期間については令和六年五月十七日（金曜日）から同年五月三十一日（金曜日）までの土日及び国民の祝日を除く午前九時から午後四時までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

五 応札仕様書等について

1 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書を法人の指定する様式により作成し、期限までに、様式に記入した規格の根拠となる書類等（パンフレット等）とともに、提出しなければならない。

応札仕様書等の内容を審査した結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、法人から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、徳島県の入札参加資格者名簿に登録されていることを証明する書類を提出しなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

(一) 提出期限

令和六年六月十四日（金曜日）午後四時

(二) 提出場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のと。）

六 入札手続等について

1 入札及び開札執行の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和六年六月二十七日（木曜日）午前十時

(二) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 三階 大会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法

(一) 提出期限

令和六年六月二十六日（水曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七二―八五〇三

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 管財課

(三) 郵送方法

二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には直接持参する場合と同様に入札者名を明記し、外封筒の表面には「全身用×線ＣＴ装置一式の入札書在中」の旨を朱書きしなければならない。

3 入札の方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する金額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「全身用×線ＣＴ装置一式の入札書在中」の旨の朱書きがないため、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

例

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの

ウ 「入札物件」で物品の名称及び数量（数量については、特に指定した場合を

除く。)の記載のないもの又は記載を誤ったもの

工 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
オ 印鑑の使用を誤ったもの

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 委任状を持参しない代理人がした入札

(八) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

7 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

8 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五の応札仕様書等の審査によって適切と認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

9 落札の無効

落札者は、原則として落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に法人が指定する契約書により契約を締結しなければ、その者の落札は効力を失うものとする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

詳細は、入札説明書等による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased

Whole-body X-ray CT Scanner

2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

June 14, 2024, 4:00p.m

3 Date of Tender

June 27, 2024, 10:00a.m

(By mail, tenders must be submitted by June 26, 2024, 5:00p.m)

4 Contact point for the notice

Tokushima Prefecture Naruto Hospital

32 Kotani, Kurasaki, Mya-cho, Naruto City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-683-0011